

# 和光市勤労青少年ホーム 報告会

---

日時：令和8年3月26日（木）14:00から

場所：和光市勤労青少年ホーム 2階講習室

担当：和光市 市民環境部 産業支援課

## 意見交換会終了後の経緯

---

- 3月12日（木）～  
意見交換会において配布した資料、会議録の公開  
【公開場所】
  - ①市ホームページ「和光市勤労青少年ホーム 施設」
  - ②勤労青少年ホーム窓口
  - ③市役所6階産業支援課窓口※ホームページにおいて、説明動画も公開しています
- 3月25日（水）  
政策会議（庁内部長級職員の会議体）において、  
利用者からの意見について報告

# 政策会議にて報告した内容

	主な意見	関係課所等
1	勤労青少年ホームが廃止された場合、新倉1丁目は人口に対して避難所が少なくなるのではないかと心配。	危機管理室
2	地域住民の居場所作りという目的で勤労青少年ホームを利用している。調理室や講習室を主に利用しているが、北原小学校の特別教室（調理室等）を地区社協の活動に使えるようにしていただきたい。	教育委員会
3	アクシスや公民館など、勤労青少年ホーム以外の公共施設も老朽化が進んでいると思うが、他の施設もいずれは廃止するのか。	資産戦略課 各施設所管課
4	団体登録をせず、個人で利用できる施設があるとありがたい。	各施設所管課
5	市内の公共施設の利用料金は高いと感じる。	資産戦略課
6	勤労青少年ホーム廃止後に建設する特別養護老人ホームに、一般の人でも使うことができるスペースを併設してほしい。	長寿あんしん課
7	施設を廃止するなら、市内循環バスのルートも、公共施設を結ぶものに改正して使いやすくしてほしい。	公共交通政策室
8	公共施設予約システムを利用して予約できる施設と、システムから予約できない施設、施設ごとに登録の要件や利用条件が異なることがあり、和光市の公共施設は使いにくい。	各施設所管課

## 意見交換会でいただいた主なご意見①

---

- 市内の他の公共施設も老朽化によりいずれは廃止するのか？
  - A. ご利用いただいている施設がなくなることへのご不安はよく理解できます。  
老朽化が進んでいる施設については、和光市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点を持って、集約化や複合化を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を検討することとしています。現時点で廃止の方針が決まっている施設は勤労青少年ホームのみですが、将来的には廃止が必要なものも出てくると考えております。

## 意見交換会でいただいた主なご意見②

---

- 個人で利用できる音楽室はあるか？
  - A. 総合児童センター内の音楽スタジオは個人での利用が可能です。19時までは18歳以下の方又は高校生以下の方の利用時間となっており、19時～21時は大人の方にも利用いただけます。

その他、わしゃプレルームとして北原小学校の学童クラブ（ピアノあり）を小学校の登校日の午前10時30分～午後12時30分まで開放しています。わしゃプレルームは他の方と合同での利用となりますが団体登録等は不要です。

## 意見交換会でいただいた主なご意見③

---

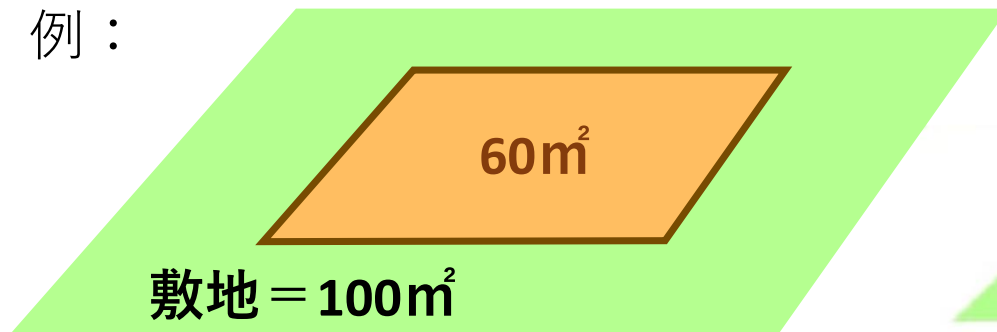
- 勤労青少年ホーム廃止後にできる特別養護老人ホームには、一般の人が利用できるスペースを併設できるか？
  - A. 特別養護老人ホームは公募を行った上で、選定された事業者が整備することとなります。80床程度の収容数となる見込みであり、勤労青少年ホーム跡地の敷地面積と、都市計画上の建ぺい率（60%）、容積率（200%）の制限を考えると、法令等で定められた部屋（浴室やトイレなど）だけでもいっぱいになり、一般に開放するスペースを設置できる可能性はかなり低いと想定されますが、募集時に、一般に開放できるスペースを可能な限り併設する仕様での提案を依頼したいと思います。

## (参考) 建ぺい率・容積率について

地域地区	用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
	第一種中高層住居専用地域	60	200
	第一種住居地域	60	200
	第二種住居地域	60	200
	準住居地域	60	200
	近隣商業地域	80	200-300
	準工業地域	60	200
	商業地域	80	400
	工業地域	60	200
	工業専用地域	60	200

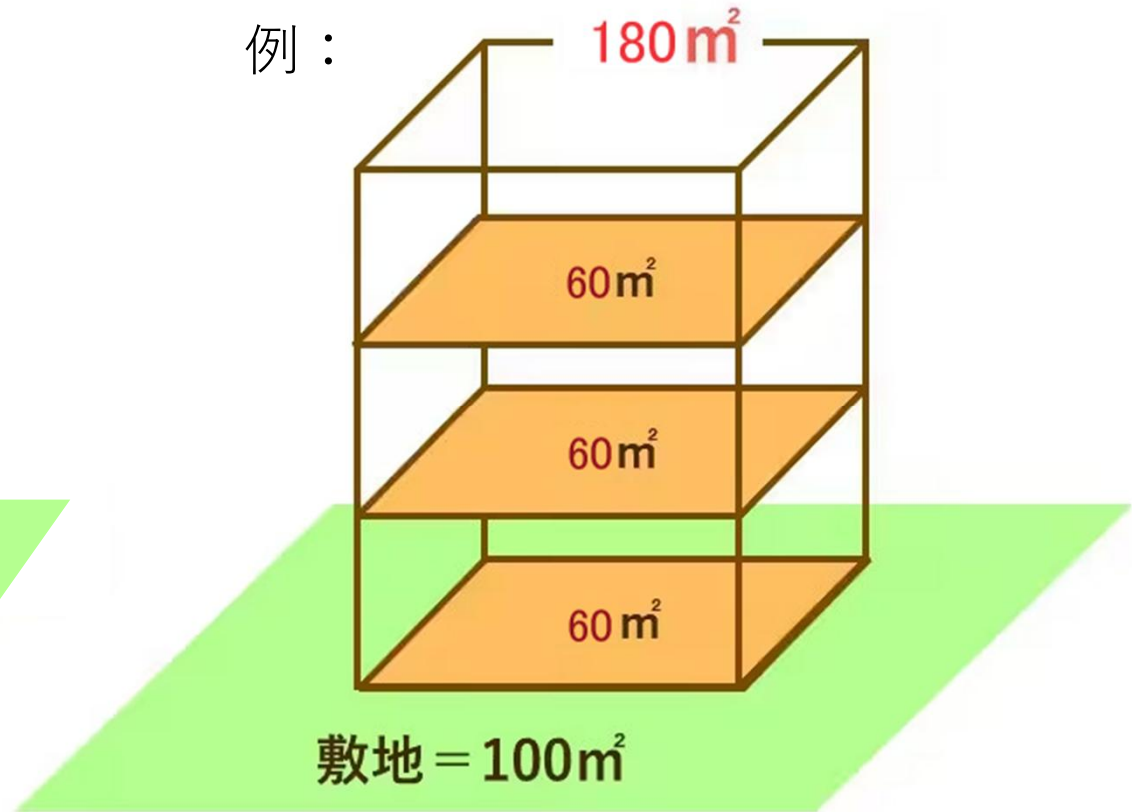
$$\text{建ぺい率} = \frac{\text{建築面積}}{\text{敷地面積}} \times 100$$

例：

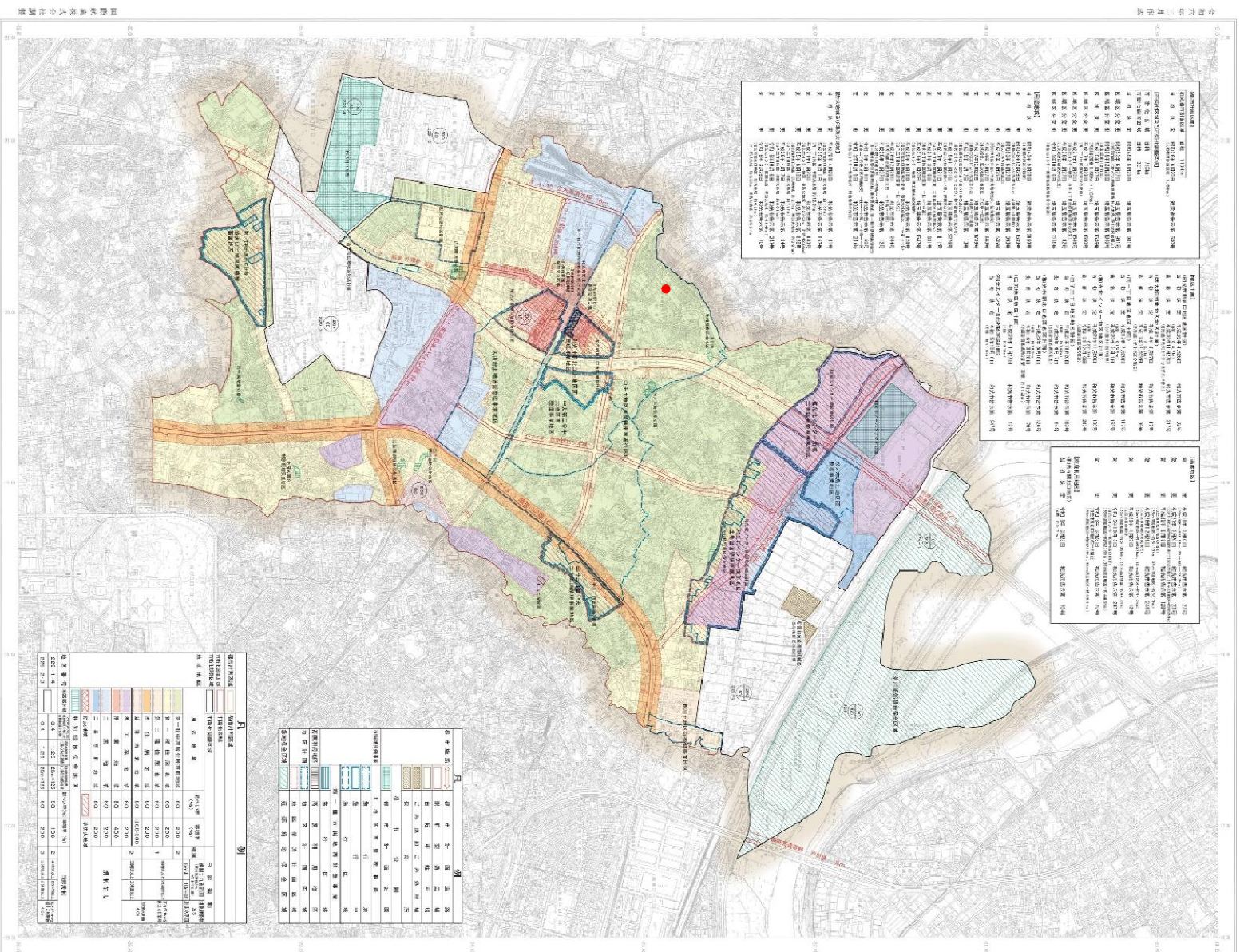


$$\text{容積率} = \frac{\text{延べ床面積}}{\text{敷地面積}} \times 100$$

例：



# 和光都市計画図



和光市都市計画図 2024年10月1日現在  
 和光市都市計画部 都市計画課 作成  
 和光市都市計画部 都市計画課 監修  
 和光市都市計画部 都市計画課 印刷  
 和光市都市計画部 都市計画課 発行

## 意見交換会でいただいた主なご意見④

---

- 勤労青少年ホーム廃止後の避難場所はどこになるか？
  - A. 勤労青少年ホームは一次避難所開設後、避難者の動向や地震の影響をみて市が開設の要否を判断して開設する二次避難所として指定されていきました。  
現時点で勤労青少年ホームの代わりとして二次避難所を追加指定する予定はありません。  
震度6弱以上の地震発生時には、自動開設される北原小学校や新倉小学校などの一次避難所への避難をご検討ください。

## 意見交換会でいただいた主なご意見⑤

---

- 令和9年3月末で廃止を2、3年延期できないか？
  - A. 現状では外壁が崩れ落ちたり、躯体に大きな欠陥が確認されたわけではありませんが、その予兆となる外壁タイルの浮きや雨漏れなどが確認されています。  
これらの不具合がいつ、どの程度進行するかは予測がつかず、利用者や施設スタッフが事故に巻き込まれることの無いよう、安全性を考慮し、令和9年3月に閉鎖とするスケジュールを進めたいと考えております。

---

勤労青少年ホームの方針について  
ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします

---

